「機能アップ２か年計画」の策定について

１　令和３年度までの「機能アップ３か年計画」の取組

平成29年度の第三者評価をもとに、各地域包括支援センターが３年後の「目指す姿」の実現に向け取り組む具体策を明確に掲げた「機能アップ３か年計画」の取組を実施。平成30年度に計画立案、平成31年度～令和３年度に計画実施を行った。

２　計画の実施効果等

（１）中長期計画の取組について可視化することで、センター全体で課題を認識しながら目指す姿に向けた事業実施を行った。

（２）単年度で取組む事業計画に対して、複数年度にまたがる機能アップ３か年計画は、人材育成などセンター運営に関する項目を加えることができた。

（３）新型コロナウイルスの影響等により、当初計画した内容での事業実施が難しかった部分もあった。

３　今後の方向性

（１）これまでの取組を踏まえ、平成31年度から令和３年度の１クールで終了とせず、継続実施していくことで、中長期の視点を持った事業運営に向けた取組ができると考える。

（２）機能アップ３か年計画の計画期間と、「おおた高齢者施策推進プラン」（令和３～５年度）の計画年次を揃えていくことで、プランの基本理念や区が目指す基本目標を踏まえた機能アップ３か年計画の策定および事業実施が可能となる。

４　令和４年度からの「機能アップ２か年計画」の実施方針

大田区の目指す施策と一体的な取組とするため、「おおた高齢者施策推進プラン」（Ｒ～５）の終期と合わせ、「機能アップ２か年計画」（Ｒ４～５）の取組とする。

1. 実施の目的：

中長期計画に基づき、センターが「目指す姿」に向けて取組を進めることで、センターの機能を更に強化し、区民サービスの向上を図る。

（２）計画期間：令和４年度～令和５年度

（３）計画作成に向けた取組内容：

・計画作成の手法の再確認

・「おおた高齢者施策推進プラン」の内容との整合

・センターの事業評価で確認された内容の活用

・計画の進捗管理による確実な実行

５　計画書フォーマット：別紙「機能アップ２か年計画フォーマット」のとおり